

国内紛争と国際関与*

—コミットメント問題と外部褒賞—

河 村 弘 祐

概 要

フィアロンはゲーム理論のモデルを用いて、コミットメント問題を定式化し、国内紛争の勃発する論理構造の一つを明確化した。しかし、このモデルでは緊張は生じるが大規模な暴力化に発展しないような紛争回避の論理を考えるには不十分である。本論文ではいかにコミットメント問題は解消されるのか、すなわち、暴力化がいかに回避されるのか、という問題関心も含めて国内紛争の勃発と回避の過程について考察する。初めに、外部褒賞という変数を加えた修正モデルを提示し、その働きによりコミットメントの信頼性が担保され、紛争が回避されるという論理構造を示す。次に、ともに旧ユーゴスラヴィア連邦から独立したクロアチアとマケドニアという二つの事例にモデルを当てはめ、比較、分析する。独立に伴い両国とも深刻な民族問題を抱えていたが、クロアチアでは国内紛争に発展し、マケドニアでは大規模な暴力化を免れてきた。同様にコミットメント問題を抱えていた両国に差異をもたらした一つの説明として、外部褒賞の効果に注目する。

キーワード

国内紛争、コミットメント問題、外部褒賞、クロアチア、マケドニア

I. 国内紛争とコミットメント問題

冷戦後、安全保障研究における国内紛争に対する関心は大いに高まり、多くの論争を喚

* 本論文の執筆にあたり、山本吉宣、石黒馨、石田淳、林光、久保田徳仁、多湖淳、福島啓之、久保慶一の各氏、及び、二名の匿名の査読者より多くの貴重なコメントを頂戴した。また、本論文は、2002年度国際政治学会研究大会分科会「理論と方法Ⅰ」での報告（兵庫県淡路島、2002年11月）に加筆・修正を加えたものである。分科会の参加者からも貴重なコメントを頂戴した。ここに記して謝意を表す。

起した¹⁾。なかでも冷戦構造のもと秩序が保たれていた旧ソ連・東欧地域で多くの民族間の緊張と暴力化が生じたことが、この時期の特徴として挙げられる。クロアチア、ボスニア＝ヘルツェゴビナ、ナゴルノ＝カラバフなどの各地で紛争が生じ、大量の血が流された。これらの紛争は一般に民族紛争と呼ばれることが多い。では、これら紛争を共産主義体制という重石から解放された民族同士が積年の憎悪をぶつけ合ったものと説明するだけで十分であろうか。民族といわれる集団の戦略的環境を厳密に分析し、冷戦構造の崩壊とこれらの紛争の勃発を結びつける論理を明確にする必要があるのではないだろうか。

このような問題関心から、フィアロンは紛争の原因としてのコミットメント問題の重要性を指摘した²⁾。フィアロンの指摘したこの構造的な問題とは次のようなものである。新たに独立する国家では、独立後稳健な対少数民族政策を実施するという多数派民族の約束に信頼性のあるコミットメントをおくことができない。なぜなら新興国家で政府を司るであろう多数派民族に有利に力関係が変化していくからである。力関係が変化したとき、その変化を利用しないと少数民族に確約することは難しい。そのことを見越して、将来力を弱めるであろう少数民族はより不利になる前に戦うという予防の動機を抱く。政府が信頼性のあるコミットメントを提供できないために紛争が勃発する。

力関係の変化が国内紛争の原因として非常に重要なことはしばしば指摘されてきた³⁾。フィアロンは簡単なゲーム理論のモデルを用いて、この論理をコミットメント問題として定式化し、国内紛争の勃発する論理構造の一つを明確化した。

将来の力関係の変化とは、独立と新国家の建設、民主化などの体制転換、外部パトロンの撤退、紛争後の国家再建など、様々な状況で考えられる。旧ソ連やバルカンでは連邦制度の崩壊と新たな多民族国家の誕生がコミットメント問題の引き金を引いた。新たに国家建設を進めるさいに基盤となつたのは民族主義であった。新国家では多数派民族が自民族中心主義に基づいて独立と国家建設を目指し、そのような現実を目の前にして少数民族は分離主義の気運を高めた。

フィアロンが事例として扱ったクロアチア独立期の紛争の勃発過程はこの論理によって説明される事例といえよう。しかしながら、理論上ではコミットメント問題抱えていたと思われる多民族新興国家すべてで紛争が生じたわけではない。本論で扱うマケドニアはそのような例である。2001年の危機で明らかのように民族問題は深刻であったにもかかわらず、独立からおよそ10年間は大規模な暴力化は回避されてきた。なぜこのような差異

1) 実際の内戦や反乱、活発な民族運動などは冷戦後の目新しい現象ではなく、第二次世界大戦後、あるいは少なくとも1960年代以降継続的な増加傾向にあることが指摘されている。Gurr (2000), Fearon and Laitin (2003)

2) Fearon (1998).

3) 例えば、Gurr (1994).

が生じたのであろうか。

フィアロンのモデルでは緊張は生じるが大規模な暴力化に発展しないような紛争回避の論理を考えるには不十分である⁴⁾。そこで、本論ではいかにコミットメント問題は解消されるのか、すなわち、暴力化がいかに回避されるのか、という問題関心も含めて国内紛争の勃発と回避の過程について考察する。

本論では、まずフィアロンのモデルに若干の修正を加えた修正フィアロン・モデル（外部褒賞モデル）を提示する。ここでは新たに「外部褒賞」という変数を加え、その働きによりコミットメントの信頼性が担保され、紛争が回避されるという論理構造を示す。本論で展開される論理とは次のようなものである。力関係の変化にともない政府に増大した要求を行う誘因が生まれるとしても、要求の増大を自制する限りその増大分は外部から補償される、あるいは自制しなければ補償が得られないとするならば、逆に政府には要求を自制し補償を得るという誘因が生じる。力関係の変化を相殺できるだけの影響を与える外部褒賞により、政府のコミットメントに信頼性が生まれ、少数派の事前に紛争を仕掛ける誘因も消える。さらに外部褒賞がそのような効果を持つのに必要な条件について検討する。

次に、モデルを二つの事例に当てはめ、比較、分析する。比較される事例はともに旧ユーゴスラヴィア連邦から独立したクロアチアとマケドニアである。両国とも国内に深刻な民族問題を抱えていたが、クロアチアでは国内紛争に発展し、マケドニアでは大規模な暴力化は免れてきた。この差異をもたらした一つの説明として、外部褒賞の効果に注目する。事例の比較を通して、政府は少数民族の扱いについて国際的な損得計算にも注意を払っており、また少数民族は国内の民族問題が国際的なつながりをもつことで政府のコミットメントに信頼性を見出しうるという点を指摘する。その後、モデルの事例の関係について、再度検討する。

II. 修正フィアロン・モデル

2.1 モデル

本論で提示する外部褒賞のモデルはフィアロン・モデル【表1-1、図1-1参照】に修正

4) フィアロンが紛争回避のシナリオとして用意したものは、少数民族が弱すぎて紛争に打って出ることができず、支配と従属の関係に落ち着くもののみである。しかし、実際の民族間関係からは、より共存に近い平和的な関係も多く観察され、紛争か支配と従属の関係かという結果だけではモデルとして不十分であると考える。脚注12を参照のこと。

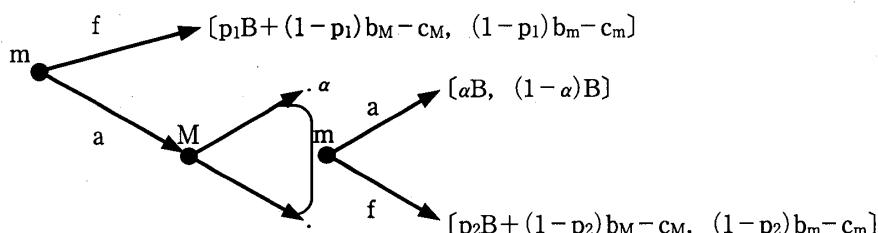
を加えたものである⁵⁾。フィアロン・モデルでのプレイヤーは多数派民族 (M) と少数派民族 (m) の二者である。ゲームのスタートで m は M に対し分離独立を求めて戦争を起こすか、それとも M に黙従し、和解を目指すかの選択を迫られる。m が戦争を選択した場合、そこでゲームは終了し両者に利得が与えられる。このときの両者の利得は、M が勝つ確率を p_1 、m が勝つ確率を $1-p_1$ とした上での期待利得という形で与えられることとする。国全体利得を B、戦争で m が勝利し分離独立が達成されたときの m の利得を b_m 、m の独立により小さな国家となってしまうときの M の利得を b_M 、戦争のコストを c_m (m のコスト) と c_M (M のコスト) とする。1回目の手番で m が戦争を選んだ場合、期待利得は $p_1B + (1-p_1)b_m - c_m$ (多数派) と $p_10 + (1-p_1)b_m - c_m$ (少数派) となる⁶⁾。

表 1-1 フィアロン・モデルの記号

p_1	m が 1 回目の手番で戦争を仕掛けたとき、M が勝つ確率
p_2	m が 2 回目の手番で戦争を仕掛けたとき、M が勝つ確率
B	国全体での利益
b_M	m が分離独立に成功したときの M の利益
b_m	m が分離独立に成功したときの m の利益
c_M	戦争をしたときに M が被るコスト
c_m	戦争をしたときに m が被るコスト
α	全利得 B のうち、M の取り分の比率を表す数値 (多数派の支配により、M が任意の値に設定可能)

m が黙従を選んだ場合、手番は M に移り、多数派の支配にしたがって全利得 B のうち M の取り分となる比率 α を任意に設定できる。その後再び m に手番がまわり、M の設定した α を受け入れて黙従するか、M と戦争するかの選択を迫られる。黙従を選べば、M に対して αB 、m に対して $(1-\alpha)B$ が与えられる。戦争を選べば M が勝つ確率を p_2 と設定した 1 回目と同様の期待利得がそれぞれに与えられる⁷⁾。

図 1-1 フィアロン・モデルの展開形



但し、仮定が二つおかかれている。一つは $b_m + b_M < B$ である。つまり、国全体として平和的に共存して得られる利益のほうが、分裂してそれが得られる利得の和よりも大

5) フィアロンのモデルについては以下の文献も参照のこと。山本 (1999)、石田 (2002)。

6) p_1B 、 p_10 とは少数派が戦争に敗北した場合、多数派が利得を総取りし、少数派は何も得られないことを意味している。また、 $p_10 = 0$ であるので、少数派の利得は $(1-p_1)b_m - c_m$ と同等である。

7) すなわち、M と m のそれぞれの利得は、 $[p_2B + (1-p2)bM - cM, (1-p2)bM - cm]$ 。

きいということである。もしさうでなければ、平和的な分離という解決の可能性が非常に高くなるであろう。もう一つは $p_1 < p_2$ である。この仮定は、時間が経過すると政府は軍隊や政府機構を整えるために、少数派の分離独立戦争が成功する確率が減っていく状況を想定している。

修正フィアロン・モデルとオリジナルのモデルとの違いは一点のみで、Mの利得に関するものである。2回目の手番で m が黙従を選んだ場合の M の利得を $r(\alpha, B, \beta)$ で表し、次のような仮定を加える。もし外部主体が少数民族の権利を十分に保障していると判断する基準に従って M が少数民族政策 ($\alpha \in [0, \alpha^\dagger]$) を実施すれば、 αB という利得に褒賞として β が加えられるが、逆に基準に満たない少数民族の権利を軽視する政策 ($\alpha \in [\alpha^\dagger, 1]$) を取ったならば、 β は与えられず、M には αB のみが与えられる⁸⁾。 β とは国際社会や地域大国などの外部主体が与える国家承認、国家建設のための援助といった関与を褒賞として表しており、 α^\dagger とはそのような褒賞が与えられる基準となるコンディショナリティを表している⁹⁾。

表 1-2 修正フィアロン・モデルの記号

β	外部主体によって多数派に与えられる褒賞
α^\dagger	褒賞を与える基準となる α (外部主体が任意に設定)

二つのモデルの均衡解は部分ゲーム完全均衡を用いて導出される。全ての部分ゲームにおいてナッシュ均衡が成立している部分ゲーム完全均衡では、信頼性のない脅しや約束に

8) [褒賞とコンディショナリティに関する仮定]

$$r(\alpha, B, \beta) = \alpha B + \beta$$

where

$$\begin{aligned} \beta > 0 &\quad \text{if } \alpha \leq \alpha^\dagger \\ \beta = 0 &\quad \text{if } \alpha > \alpha^\dagger \end{aligned}$$

外部関与を外生要因として、一定のコンディショナリティを満たしたならば確実に褒賞が与えられるものと仮定している。それは、本論の主題が政府と少数民族との相互作用、詳しくいえば、外部からの要因を考慮に入れたことで生じる二者間の戦略環境の変化であるからである。このため外部主体と当該政府との間の戦略環境についての分析は付随的なものとなる。外部関与自体が信頼性のあるコミットメントを損なう場合についてはモデルの中では考察されない。石田は第三者と政府との間の「情報の問題」として、その重要性を指摘している。石黒は、この点について介入の有無を紛争当事者の主観確率として定義することで、国際介入の不確実性を表現している。また、外部主体を戦略的主体としてモデルに取り組んだ国内紛争に関する既存研究もいくつか存在するが、この問題について扱ったものは筆者の知る限り見受けられない。

- 9) 外部褒賞の主体は戦略的主体として扱われないが、少数民族の保護に関心を持ち、かつ調停者として紛争に関与する主体を想定している。政府による少数民族の抑圧を容認、助長する主体であれば、少数民族保護のために政府に褒賞を与えはしない。また軍事介入によって力関係に影響を与える主体も想定されていない。そのような主体による関与は、 β という形ではなく p に対して影響を与えるように表現されるべきであろう。後述の事例研究との関連では、国際連合やユーゴ連邦政府のような民族間の調停を試みた主体は外部褒賞の主体となりうる。しかし、ギリシャはマケドニアの少数民族の状況に关心のなかったために、ここでは主体とはならない。また、クロアチア紛争に直接軍事介入した連邦軍も力関係の変化に影響を与える要因ではあっても、外部褒賞の主体としては想定されていない。

よって達成される均衡を排除することができるという利点がある¹⁰⁾。モデルはそれぞれ完全完備情報のゲームであるために、後ろ向き帰納法により均衡を求めることができる。フィアロン・モデルでは、まず、最後の手番で m が黙従か、戦争かを選択するかについて考える。 m は黙従によって得られる $(1-\alpha)B$ と戦争によって得られる $(1-p_2)bm - cm$ を比べて、より高い利得の方を選択する。そのため、最後の m の決定は直前の手番で M の設定する α の値に依存することとなる。 α について考えてみると、 M の利得を最大する行動は α をできる限り高く設定することである。しかし、 m が戦争を選んでしまうと、コストがかかるので、 m が黙従する限りで最大の α を追求することが M にとっての最適な行動といえる。つまり、無差別の場合 m が黙従を選ぶと仮定するならば、黙従によって得られる利益である $(1-\alpha)B$ を、戦争を選んだときに得られる利益である $(1-p_2)bm - cm$ と同等にするような α^* を設定することが M の合理的な行動である¹¹⁾。 α^* という政策を受けた m は 2 回目の手番で黙従という行動を取る。すなわち、 M の α の設定から始まる部分ゲームでは、 M が $(1-\alpha^*)B = (1-p_2)bm - cm$ になるように α を設定し、 m は黙従を選択することが期待される。このことを念頭におき m の 1 回目の手番を考えると、分離独立戦争を起こした場合、 m は $(1-p_1)bm - cm$ という利得を得て、黙従した場合、 $(1-\alpha^*)B = (1-p_2)bm - cm$ という利得を得る。 $p_1 < p_2$ という仮定より、 $(1-p_1)bm - cm > (1-p_2)bm - cm$ であるから、利得を最大にするには、 m は 1 回目の手番で分離独立戦争に打って出たほうがよいこととなる¹²⁾。

次に修正フィアロン・モデルの均衡を求める。 α と M の得られる利得 $\gamma(\alpha, B, \beta)$ の関係に注目して、フィアロン・モデルと修正モデルを比較しながら検討する。

フィアロン・モデルでは、 α^* 以下ならば M の利得は αB で α の増加に比例して、その値は増加し、 α^* 以上の α を設定すると、 m が戦争を選択するため利得 $p_2B + (1-p_2)b_M - c_M$ に減ってしまう。一方、 $\gamma(\alpha, B, \beta)$ では、褒賞の基準 α^\dagger より小さく、かつ α^* より小さい α が設定されたならば、傾きは同じままで β を加えた値 $\alpha B + \beta$ が利得として与えられる。もし α^\dagger より大きく α^* よりも小さい α や、 α^\dagger との大小関係にかかわらず α^* 以上の α が設定されたときは、フィアロン・モデルと同様に αB や $p_2B + (1-p_2)b_M - c_M$ が与えられる。

10) 部分ゲーム完全均衡について詳しくは岡田を参照のこと。岡田 (1996) pp. 108-114.

11) このときの α を α^* とする。 $\alpha^* \equiv 1 - \frac{(1-p_2)bm - cm}{B}$.

12) ただし、フィアロンも指摘したように、 $(1-p_1)bm - cm < 0$ の場合には、 $(1-\alpha)B \geq 0$ であるため、 m は二度の手番のどちらでも戦争を選択しない。比較的優位な立場にいるはずの一度目の戦争ですらまったく利得が望めないときには、 m は M に黙従し、「おこぼれ」に与ることを選択する。確かにこの状態でも紛争は回避されるが、このとき m は紛争を起こさないのでなくて、起こせない状況にいるのだと解釈できる。 M と m の間には支配と従属の関係が成立し、紛争の火種は温存されているといえよう。

この状況では新たに設定した β と α^\dagger の値によって異なる均衡経路が実現される。次の二つの条件が満たされる場合、コミットメントの信頼性が確保され、紛争が回避される。一つ目の条件は、 α^\dagger のときに与えられる利得 $\alpha^\dagger B + \beta$ が α^* のときに与えられる利得 $\alpha^* B$ を上回ることである。そして、二つ目の条件は、M が α^\dagger を選択したときの m の利得 $(1 - \alpha^\dagger)B$ が $(1 - p_1)bm - cm$ 以上だということである。

[紛争回避の条件]

$$\text{条件 } 1 : \alpha^\dagger B + \beta > \alpha^* B$$

$$\text{条件 } 2 : (1 - \alpha^\dagger)B \geq (1 - p_1)bm - cm$$

二つの条件が満たされた場合、M が α^\dagger を選択し、m は 2 度の手番でそれぞれ黙従を選択し、紛争は回避される。しかし、二つの条件の一つだけでも満たされなければこの均衡経路は実現しない。条件 1 が満たされなければ、フィアロン・モデルで示されたのと同様に、M は α^* を選択し、それを見越して m は 1 回目の手番で戦争に打って出る。条件 2 が満たされなければ、たとえ M が α^\dagger を選択しても、m にとって α^\dagger は満足のできるものでないため、結局 1 回目の手番で分離独立戦争を起こすこととなる。両方の条件が満たされたときにのみ、両者の満足できる合意に対して信頼性のあるコミットメントが生まれ、紛争が回避される¹³⁾。

フィアロン・モデルから、M が α の設定に関して信頼性のあるコミットメントを与えることができないという問題が浮き彫りになる。即座に戦争に訴えるというのは、事後的には M、m 両者にとって必ずしも最良の選択ではない。犠牲の多い紛争よりも好ましい（パレート効率的な）平和的解決は存在する。具体的には、M が m に有利な利益配分案を提示し、その通り実施するという解決である。つまり、 $(1 - \alpha)B \geq (1 - p_1)bm - cm$ という合意案を 1 回目の選択前に提示し、それに従って α を設定する方法である。その場合、m は黙従を選択し、紛争は回避される。その上で M が約束しておいた合意を実施すれば、双方ともに紛争のコストを被る必要のない、両者にとってより望ましい共存関係がもたらされる。

13) 紛争回避の条件と均衡経路の関係は次のようになる。

M \ m	$(1 - \alpha^\dagger)B \geq (1 - p_1)bm - cm$	$(1 - \alpha^\dagger)B < (1 - p_1)bm - cm$
$\alpha^\dagger B + \beta > \alpha^* B$	$(\alpha^\dagger, (a, a))$	$(\alpha^\dagger, (f, a))$
$\alpha^\dagger B + \beta > \alpha^* B$	$(\alpha^*, (f, a))$	$(\alpha^*, (f, a))$

無差別の場合、条件 1 については、政府はできるだけ意思決定過程への外部関与を望まないため α^* を選択し、条件 2 については、少数民族は戦争よりも黙従を選択すると仮定する。

一見何の問題もないように思われる平和的な解決方法だが、ここで問題となるのはその合意の信頼性である。Mがその合意を実施し遵守すると期待して、mは戦わないことを選ぶとする。しかし、Mはその合意に信頼性のあるコミットメントを与えることができない。それはゲームが進みMの手番がなったときには、Mとmの力関係が変化しているためである。Mには α を事前の合意以上に高く設定しようという誘因が生じる。結果としてMの約束は信頼性のないものとなる。

mは「すぐに戦争を起こさなければ将来いっそ不利になる」という圧迫をうけている。たとえ事前にMが条件のよい約束を提示していても、将来彼らに有利な状況がやってくれば約束を反故にして自分たちを搾取するに決まっているとmは感じるだろう。この将来に対する恐怖がmを分離独立戦争というコストの高い行動へと誘う。このようにフィアロンは民族紛争を多数派民族の少数派民族に対する信頼性のあるコミットメントの欠如の結果として説明した。

しかし、修正フィアロン・モデルでは、外部褒賞の働きによって一定の条件下では国内紛争が回避される過程が明らかとなった。国内問題に独占的な地位を有する多数派民族に対して影響力を行使することで紛争を回避する過程である。次節では、外部褒賞モデルとともに、どのような条件下で紛争は拡大し、どのような条件下では紛争は回避されるのか、紛争の勃発と回避の条件について考察する。

2.2 紛争回避の条件

外部褒賞によって紛争が回避されるためには上に示した二つの条件が必要となる。この二つの条件を満たす α^* とはどのようなものかを考えてみる。一つ目の条件は、多数派民族の選好に関する条件で $\alpha^*B + \beta > \alpha^*B$ というものである。つまり、褒賞によりもたらされる利得が褒賞なしの状態で最大化された利得を上回らなければ、政府には α^* をとる誘因は存在しない。 β が紛争回避に影響を与えるかどうかは、単にそれが大きいか小さいかだけでは決まらず、Bや各 α の値を含めた比較の問題であることがわかる。この条件の閾値($\underline{\alpha}$ と定義)は以下のように表される。

$$\underline{\alpha} \equiv 1 - \frac{(1-p_2)bm - cm + \beta}{B}$$

次に少数派民族の選好に関する条件2について考える。 $(1-\alpha^*)B \geq (1-p_1)bm - cm$ という条件は、設定された α^* がmにとって十分に魅力的(少なくとも戦争よりは好ましい)で、mが分離独立戦争を放棄するかどうかに関連する。 α^* に注目して閾値($\bar{\alpha}$ と定義)を求めるときのように表される。

$$\bar{\alpha} \equiv 1 - \frac{(1-p_1)bm - cm}{B}$$

よって α^* が紛争回避の二つ条件 ($\underline{\alpha} < \alpha^*$, $\alpha^* \leq \bar{\alpha}$) を同時に満たすのは次のような場合である。

$$1 - \frac{(1-p_2)bm - cm + \beta}{B} < \alpha^* \leq 1 - \frac{(1-p_1)bm - cm}{B}$$

α^* がこの条件を満たすとき, M は α^* を, m は二度の手番でそれぞれ黙従を選択し, 暴力的な紛争は回避される。

この条件を詳しく検討してみる。そもそも β が 0 のとき (フィアロン・モデル) には, 仮定 ($p_2 > p_1$) からこの条件が成り立つ α^* は存在しない。そこに β が p_1 と p_2 の格差を補って余りある影響を与えるとき, α^* の存在可能領域が生まれる。 β について整理すると, 条件を満たす α^* が可能になるには, $\beta > (p_2 - p_1)bm$ が成り立つ必要がある。 β が大きければ, それだけ α^* が存在しうる領域が広がることになる¹⁴⁾。ここでは単に将来の力関係の変化が存在することだけでなく, どの程度力関係が変化するのかという点が重要となる。より大きな力関係の変化が予測されるほど, よりコミットメント問題は深刻となる。深刻なコミットメント問題を解消するには, それだけ大きな褒賞が政府を補償するために必要となる。また, そうでなければ紛争回避の条件を満たす α^* のための領域は生まれてこない。

外部褒賞を与える基準である α^* の設定の問題として考えると, 当然のことながら α^* が大きいほど M は満足し, 逆に小さいほど m が満足する。紛争回避の条件から逸脱するほど大きすぎたり小さすぎたりする α^* が設定されると, どちらかの条件が満たされなくなり, 紛争回避を示す均衡経路から外れることになる。

bm , cm , B に注目すると, これらの変数の変化はそれぞれの条件に逆の効果を与える。つまり, bm の増加と cm , B の減少は α^* が条件 1 を満たしやすくなる (多数派民族は妥協しやすくなる) ことを意味し, 逆に bm の減少と cm , B の増加は α^* が条件 2 を満たしやすくなる (少数派民族は妥協しやすくなる) ことを意味する。このことから bm と cm に関して考えると, bm が大きく, cm が小さいとき少数派民族は妥協しにくく, 逆に政府は妥協しやすいという仮説を導出することができる。このモデルでは紛争を仕掛けられる行為主体は少数派民族だけであるので, 少数派民族の利得構造が直接的な形で紛争回避の条件に現れてくる¹⁵⁾。また, 国家の規模 (B) が大きいと, 政府は妥協しにくく, より

14) 特に条件 1 を満たしやすくなるため, 政府が融和的な政策をとりやすくなる。

15) M は多数派の支配に従って国内の資源配分を任意に決定できると仮定されているためである。そのため, M はわざわざコストのかかる紛争を仕掛ける必要がない。

大きな褒賞がなければ紛争の回避に寄与しない、という仮説も導出される。同時に国家の規模が大きいときには、少数民族は利益配分の割合が小さくても妥協する可能性が高くなる、という仮説も導出できる。

これまで述べてきた変数は両者の戦略的な環境に影響を与えている。特に力関係の変化の程度 (p_1 と p_2 の格差) はコミットメント問題の深刻度を測る上で決定的である。コミットメント問題を解消できる外部褒賞とはこの力関係の変化を相殺できるだけの影響力を有する必要がある。そして、外部褒賞により紛争回避が実現されるか否かは、単に褒賞の大きさだけでなく、国家の規模や少数民族の状況にも左右される。

2.3 まとめ

本節ではモデルを提示して、外部褒賞の作用によって紛争の勃発と回避を分ける条件について分析した。フィアロン・モデルで示されるように、コミットメント問題が表れる条件として、政府を司るであろう M と m の間で将来力関係の変化が予測されること、 M が国家内の資源配分について独占的な地位を得るであろうこと、そして、 m が紛争を起こせる状況にあることなどが挙げられた。このとき、 m は自らの地位が不利になる前に紛争を起こす誘惑にかられる。たとえ M が事前に稳健な政策を提示しても、将来の有利な状況を利用しないということに信頼性のあるコミットメントを与えられない。信頼性のあるコミットメントが欠如しているために m の紛争への動機を抑えることができない。

コミットメント問題を考える上では、力関係の変化の度合いが大きいほどコミットメント問題が深刻になっていく点も重要である。将来大きな力関係が生じると予測されるほど、 m にとっての紛争を仕掛ける誘因は強くなる。また、外部褒賞がより深刻なコミットメント問題を解消するには、その分だけ大きな褒賞が用意されなければならないことも紛争回避の条件を検討する中で確認された。

外部褒賞モデルでは褒賞の働きによって紛争の回避が実現される過程が示された。 M は稳健な対少数民族政策を行うかわりに、外部主体からなんらかの褒賞が与えられる。 m は外部からの関与のためにコミットメントに信頼性を見出すことができ、紛争を思いとどまるのである。以上のような外部褒賞のメカニズムが作用するには二つの条件が成立する必要があった。

M については、コンディショナリティを無視して自己の利益を最大化するよりも、それを遵守して褒賞をもらうほうが大きな利得を得るという条件であった。 m については、コンディショナリティによって与えられる利得が、一度目の手番で紛争に打って出る利得を上回っているという条件であった。また、 β と bm が大きく、 cm と B が小さいとき、

第一の条件が満たされやすく、 bm が小さく、 cm と B が大きいとき、第二の条件が満たされやすいことが示された。そして、これら二つの条件を満たすコンディショナティの設定という観点からは、外部主体は α^* を大きく設定しすぎても小さく設定しすぎても紛争を回避できないということが示された。

III. 事例研究：クロアチア紛争とマケドニア紛争

前節で提示、検討したモデルについて、二つの事例研究を通して考察を深める。ここで扱われるクロアチアとマケドニアの事例は次のような理由からモデルを検討するうえで有用である。第一に両国家とも独立にあたりコミットメント問題を抱えていた。冷戦の崩壊、そして、旧ユーゴ連邦の崩壊という文脈のなかで、クロアチアとマケドニアという二つの新興国家は 1991 年に独立を宣言した。その際クロアチアには「セルビア人問題」、マケドニアには「アルバニア人問題」という深刻な民族問題が存在した。さらに両国は多数派民族中心の民族国家の樹立を公然と目指しており、その結果、両国家ではともにコミットメント問題が生じていた。第二に両国家が似た状況にあったにもかかわらず、結果は大きく異なった。クロアチアでは独立当初に国内紛争が生じたが、マケドニアでは大規模な紛争は回避され、民族間での武力衝突が生じた 2001 年も国際的な調停により紛争の拡大が防がれた。第三に、両国では国際的な関与の仕方も大きく異なっていた。関与可能な主体自体がかなり限られていたクロアチアと国内問題とリンクした形でさまざま関与が存在したマケドニアとでは状況は大きく異なっていた。以上の理由から、この二つの事例を扱うことは国際関与によるコミットメント問題の解消について考えるうえで有効であると思われる。

事例研究を通して、少数民族は最初から紛争を願っていたのではなく、紛争回避のための交渉に応じてきたこと。にもかかわらず、信頼性のあるコミットメントの欠如のために紛争が拡大したこと。少数民族はコミットメントに対する国際的な担保を求め、その担保によって信頼性を見出そうとしたこと。政府も国際的な影響による損得を含めて対少数民族政策について考慮していることなどが示されていく。二つの紛争での外部褒賞の果たした役割に注目し、コミットメント問題を解消した（できなかった）過程と条件について考察する。

3.1 クロアチア紛争

本項ではクロアチアの「セルビア人問題」を取り上げ、セルビア人分離主義運動の発展と民族間の交渉に注目しながら、国内紛争勃発までの過程を分析する。分離主義運動が過激化していった根底にはセルビア民族の抱いていた恐怖が存在した。それはまさにフィアロン・モデルの示すものであった。また国際社会は連邦維持の原則を採用していたために、「国内」問題には関与することができなかった。このときクロアチアの民族関係に影響を与えた主体として、ユーゴ連邦政府が考えられた。しかし、連邦政府は効果的な妥協案を提示できないまま、クロアチアは独立と国内紛争への道を歩んでいった。

3.1.1 クロアチア化政策とセルビア民族主義

1991年の国勢調査によると、クロアチアの総人口は約478万人で、そのうち約78%にあたる約374万人がクロアチア人であった。そして、最大の少数民族はセルビア人で、クロアチアには約58万人が居住し、クロアチアの総人口の約12%を占めていた。

1990年4月から5月にかけて行われた自由選挙の結果、クロアチアでは独立志向の民族主義政党が台頭したために、独立への動きは決定的なものとなった。このときクロアチアの指導者となったのはクロアチア民主同盟（HDZ）を率いたトゥジマン（Tudjman）であった。クロアチア民族主義を標榜する指導者の登場はセルビア人の間に多大な恐怖を与える結果となった。

このときセルビア人の行動は一つにまとまってはいなかった。セルビア民族の利益を代表する主張を掲げた民族主義政党、セルビア民主党（SDS）が選挙戦に参加していたが、思うように議席を伸ばすことができなかった。これは小選挙区制の弊害もあるが、より大きな原因は SDS が民主改革党¹⁶⁾と票を分け合ったからであった。SDS はクニンを中心とするクライナ地方にしか地盤を持たなかつた¹⁷⁾。また、民主改革党のエリートにはセルビア人も多く含まれ、連邦を維持するという政策はセルビア人の選好に合致した。スラヴォニア地方や都市部のセルビア人の票の多くは民主改革党に流れてしまったために SDS は三院で5議席のみという惨敗に終わった¹⁸⁾。

16) 共産主義者同盟=民主改革党。共産主義者同盟が名称を変更した政党。

17) クライナ地方に居住するセルビア人は、クロアチア全土に住むセルビア人の15%程度にすぎなかった。スラヴォニア地方に居住したセルビア人は民主改革党を支持する傾向が強かった。Bennett (1995) p. 135.

18) 地域的な選挙区として分割できるコミニーン院と政治社会院の結果を見ると、セルビア民主党が議席を得たのは、クニンを中心としたクライナ地方のわずかな選挙区だけであった。Grdešić et al. (2000); また、ラメは、セルビア人の内セルビア民主党に投票したのは1/3に過ぎないとしている。Ramat (1999) p. 56.

この選挙によりクロアチアの民族主義化の方向性が決定的になった。セルビア人の側では、セルビア人の多くの票が投じられた民主改革党や SDS が惨敗したことにより、セルビア人の政治の場へのアクセスが大きく制限されることになった。クロアチア政府の連邦からの離脱傾向やクロアチア化政策に対して、セルビア人は反発を強めていった。

クライナ地方のセルビア人の中心的政治組織となった SDS は、もともと 1990 年にオパチッチ (Opačić) とラシュコビッチ (Rašković) が中心となって結成された政党であった。セルビア人工エコノミスト、オパチッチは、1989 年夏にクロアチアのセルビア人を代表して、共産主義政権に「文化的自治」を要求した¹⁹⁾。しかし、このような要求は当時の指導部に却下され、オパチッチは投獄されてしまう。出所したのちオパチッチは、精神科医のラシュコビッチとともに自由選挙に向けた政党 SDS を旗揚げした²⁰⁾。しかし、前述の通り、選挙ではクライナ地方では一定の支持を得たものの、セルビア人の広範な支持を得ることができずに敗北に終わった。

トゥジマンは公約通りクロアチア化政策を実行した。憲法を改正し、クロアチア人の国家であることを宣言し、公職から多くのセルビア人を追放した²¹⁾。しかしながら、トゥジマン政権は民族中心主義傾向と同時にセルビア人に対する譲歩も用意していた。トゥジマンとラシュコビッチの間で行われた会談では、「文化的自治」の容認とラシュコビッチの副大統領としての政権参加を提案している。しかし、クロアチア化政策を進めるトゥジマンを相手にして、「文化的自治」はセルビア人の恐怖を払拭するには十分ではなかった。ラシュコビッチはより高度な「政治的自治」を要求し、トゥジマンの提案を拒否した²²⁾。さらに「政治的自治」が受け入れられないとみると、SDS 議員はクロアチア議会からの撤退を決めた²³⁾。

3.1.2 セルビア民族主義の過激化

1990 年 7 月、クロアチア議会が憲法を修正し、共和国名から「社会主義」という文言を削除、また国旗もクロアチア伝統のものに変更した。このような独立、クロアチア民族

19) 「文化的自治」の主な内容はセルビア人専用の劇場、新聞、ラジオ局などの文化やメディアに関するインフラの整備である。Ramat (1999) p. 56.

20) ラシュコビッチは民族を表す文言を政党名に入れることには反対していたが、民族主義色の強いバビッチらの要求で「セルビア」民主党という名前に決まった。Ramat (1999) p. 59.

21) グレニーの以下の表現は、当時のセルビア人の恐怖を的確に表している。「HDZ の手先が放たれ、国の行政機構の肅清を任されたとき、クロアチア全土のセルビア人は迫害の恐怖におののいた。そして自分たちの後釜にクロアチア人が座ると知ったとき、セルビア人の悲嘆はいっそう深まった。」グレニー (1994) pp. 33-34.

22) 新憲法にセルビア民族を「構成民族」として明記するというラシュコビッチの要求が受け入れられなかつたことが、決裂の大きな原因であった。Silber and Little (1997) p. 96.

23) Bennett (1995) p. 129.

主義志向の動きはセルビア人を刺激した。 SDS は議会をボイコットした議員を中心に、 クニンにセルビア民族評議会を設立し自立への道を模索した。 8月にはクロアチア特殊警察部隊とセルビア人との間で武力衝突が起り、 セルビア人はクニンにいたる道路にバリケードを設置し共和国政府に抵抗した。 このとき、 クライナ地方を中心に自治区の設置のための住民投票が実施され、 圧倒的多数の支持という結果がもたらされた。

9月にはより強硬な姿勢をとってきたバビッチ (Babić) が SDS の主導権を握ることになる。 ラシュコビッチの非妥協的な態度はそれほど極端なものでも、 また、 無分別なものでもなかったが、 バビッチはクロアチア政府の妥協案をことごとくはねつけるようになった²⁴⁾。 バビッチのもとで、 セルビア民族評議会は「クライナ・セルビア人自治区」の設立を宣言し、「政治的自治」から「領土的自治」を求めるようになった²⁵⁾。

1991年1月、 連邦幹部会は、 各共和国が独自の軍隊を持つことに強い警戒感を覚えていた連邦軍の意向を受け「武装解除令」を出して、 クロアチア特殊警察部隊とセルビア人武装勢力双方に武装解除を要求した。 トゥジマンはこの要求を拒否し、 動員体制を継続し警察部隊の強化をすすめた。 連邦政府や連邦幹部会も調停を続けていたが、 一向に成果は上がらなかった。

1991年に入ると、 クロアチア特殊警察部隊とセルビア人武装勢力との衝突が頻発した。 3月2日から3日にかけてスラヴォニア地方パクラツツで生じた衝突に対しては、 連邦軍が介入し事態は収拾されたが、 4月にはクライナに続いて「スラヴォニア・バラニヤ・西スレム・セルビア人自治区」が設立され、 スラヴォニア地方のセルビア人も自立への道を模索する。 5月2日には東スラヴォニアのボロボ・セロでもクロアチア特殊警察部隊とセルビア人の衝突が発生した。 連邦幹部会は直後の4日に「連邦軍の力によってこれ以上の民族間の衝突を防ぐ」²⁶⁾という声明を発し、 5月9日には連邦幹部会として五項目の危機打開策をまとめて発表した。

民族間の緊張が高まった5月12日には、 クライナ・セルビア人自治区でまたも住民投票が行われ、 圧倒的多数でセルビア共和国への編入とユーゴ連邦残留が支持された。 一方、 クロアチア政府は、 その一週間後の5月19日に独立のための国民投票を実施し、 国民から独立支持を取り付けた。 これを受けて、 クロアチア共和国議会は、 6月15日までに「ユーゴスラヴィア国家連合条約」のための交渉がなされなければ、 6月30日までに独立を宣言することを議決し、 最後通牒を突きつけた²⁷⁾。 マケドニアとボスニアの提示した妥

24) Bennett (1995) pp. 148-149.

25) Ramet (1999) p. 57; 「文化的自治」、「政治的自治」、「領土的自治」という要求の呼び方については、 グレン (1994) p. 40.

26) 『日本経済新聞』1991年5月6日朝刊, p. 7.

27) スロヴェニアは6月26日を独立の期限としていた。

協案により一旦は「第3のユーゴ」への可能性が期待されたが、6月25日、クロアチア、スロヴェニア両共和国は独立を宣言した。

独立はセルビア人に大きな衝撃を与えた。トゥジマンやクロアチア憲法はセルビア人にも民主主義に基づいた権利を認めていたが、政権の強硬な政策を目の当たりにしたセルビア人にとっては信頼性のあるものではなかった。クロアチアの独立とは、セルビア人にとってはその安全を担保していたセルビア本国も連邦軍も失うということだった。セルビア人の地位は連邦内の最大民族の一員から新国家の少数民族へと変化する。そして、クロアチアが独立して新国家として軍事力を備えることは、クロアチア人が合法的に暴力を管理し、セルビア人はそのもとで暮らしていくかなければならないことを意味した。クロアチアの独立により民族間の力関係が今後大きく変化することが決定的となり、セルビア人にとって脅威となった。セルビア人は武器をとり、クロアチアとの衝突は増加、紛争は本格化した。9月には連邦軍が本格的にセルビア人側にたって参戦したことにより紛争は激化し、1992年1月の停戦に至るまで凄惨な紛争が展開された。

3.1.3 外部褒賞の主体としての連邦政府

クロアチアでの「セルビア人問題」は、セルビア人の恐怖を払拭することができずに紛争へと発展した。1990年の自由選挙の結果クロアチア人の民族主義が高揚し、それとともにセルビア人の分離独立運動も過激化していった。

このとき第三者の介入する余地はなかったのであろうか。旧ユーゴの危機に対して、欧米諸国の足並みはそろっていなかった。また「旧ユーゴ連邦の維持」を原則として採用していたため、クロアチアの問題はあくまで内政問題であり、効果的な介入をしがたい状況であった。クロアチアでの民族問題に効果的に関与できる第三者がいたとすれば、それは連邦政府（あるいはその執行機関、連邦幹部会）であったと思われる。クロアチア側も全面的な対決を必ずしも望んでおらず、条件次第では連邦維持に対して柔軟な姿勢を示していた。つまり、クロアチア・スロヴェニアが主張したような当時の欧州共同体（EC）をモデルとした「国家連合」モデルの連邦であったなら、連邦の維持を図れたかもしれない。そのような連邦を褒賞として提示するかわりに、セルビア人の権利保護を保障させるという戦略も存在した。しかし、連邦レベルではセルビア共和国が発言力を強めており、連邦の将来を巡って両勢力が妥協するのは困難な状況にあった。現状維持的な連邦に固執するセルビアの意向を受け、柔軟な対応を取れない連邦政府は調停者としての機能を果たしえなかつた。そのため、クロアチア民族主義の過激化もセルビア人の恐怖も緩和することはできなかつた。

3.2 マケドニア紛争

本項ではマケドニアの「アルバニア人問題」を取り上げ、マケドニアでの民族問題がどのような状況にあり、どのように対処されていたのかを検討する。特に外部褒賞がコミットメント問題という構造的問題を解消する上で効果的であったことを明らかにする²⁸⁾。

3.2.1 マケドニアの独立とアルバニア人民族運動

マケドニア共和国における多数派民族マケドニア人は1994年の国勢調査では66.5%，最大の少数派民族であるアルバニア人が22.9%を占めていた。マケドニア人は旧ユーゴのもとで歴史教科書や言語が整備され、政府やメディアはマケドニア民族の伝統や文化を賞賛し、マケドニア人・アイデンティティが創られていった²⁹⁾。一方、アルバニア人は、旧ユーゴの成立によって、アルバニア本国、コソボ、マケドニアと三つの地域に分割される結果となった。マケドニアのアルバニア人はコソボのアルバニア人と緊密な関係を保ち続けたが、アルバニア本国とは分断状態にあった。アルバニア人が人口の約90%を占めるようになったコソボはアルバニア民族主義の中心地となり、その動向はマケドニアの民族関係にも大きな影響を与えてきた。

1990年の自由選挙の結果、マケドニア大統領となったのは旧共産党幹部で稳健派のグリゴロフ (Gligorov) であった。先進共和国の独立により連邦内のバランスは崩れ、セルビアが圧倒的影響力を有するであろう新連邦に残るのか、それとも、連邦を飛び出し脆弱な独立を目指すのか、マケドニアは苦渋の選択を迫られた。小国マケドニアにとっては連邦存続こそが最良の道であり、独立は必ずしも民族の悲願とよべるものではなかった。しかしながら、連邦の瓦解が明確になると、1991年11月マケドニアは独立宣言をおこない、マケドニア人中心の国民国家マケドニアの建設を始めた。

対外的にもさまざまな問題を抱えていたマケドニアであるが、国内で最も大きな問題は民族問題、特にマケドニア人とアルバニア人との関係であった。旧ユーゴから唯一平和裏に分離独立したこの国では、2001年まで大きな紛争は生じなかった。そのため「平和のオ

28) 本論は他の要因を否定し、マケドニアの紛争回避が外部褒賞のみによってもたらされたと主張するものではない。コミットメント問題という構造的問題を抱えていたマケドニアでの紛争拡大が抑制された一要因として、その効果を主張するものである。例えば、久保は、マケドニアでの紛争回避につながった要因について、グリゴロフ・ファクター、権力分有の継続、少数民族エリートの慎重な態度、国際環境の四つを挙げている。久保 (2003) pp.194-200。

29) Reuter (1999) p.30; Perry (2000) pp.273-276; 独立後はマケドニア民族の歴史的正統性や言語の独自性などがさらに強く主張されるようになった。独立後の変化は、旧共産体制下で極端な民族主義が抑制されてきたことへの反発と隣国がマケドニア民族、マケドニア語の存在の正統性を認めなかっただためである。

アシス」とも呼ばれることもあったが、独立後のマケドニアは民族間の摩擦や衝突と無縁であったわけではない。マケドニアにおける「アルバニア人問題」は常に国政の中心課題であった。

1990年にはコソボの動向と連動しながら、アルバニア人の権利向上を求めて2,000人規模のデモが発生していた。また、独立へと向かう道程でも、民主繁栄党（PDP）は独立を問う国民投票にボイコットするよう呼びかけ、憲法の採択の際にもPDPの議員は議会から退場した。憲法前文に新国家マケドニア共和国は「マケドニア人の国民国家」であると記述されていたからである³⁰⁾。この文言に対してアルバニア人が「二級市民」に扱われているとして反発した。憲法問題は民族間の差別構造の象徴であり、2001年危機に至るまで常に民族対立の根底に存在した。

アルバニア人は憲法以外にも旧ユーゴ時代からの様々な差別構造を是正し、対等な地位を勝ち取ることを目指した。権利の向上を目指す上で、憲法以外で民族間の争点となったのは、国勢調査³¹⁾、教育、言語や民族の象徴の使用、メディア、雇用（特に公職での雇用比率³²⁾）といった点である。

これらの争点をめぐって民族間の緊張が暴力化した事件もいくつか生じている。最初の事例は、1992年11月のスコピエのビット・パザールでの警官隊とデモ隊の衝突であろう³³⁾。しかし、この事件からは、西部のアルバニア人やPDP、国民民主党（NDP）のようなアルバニア人民族主義政党から民族主義を高揚させるような政治的反響は起らなかった³⁴⁾。さらに民族間の不信感を高め、アルバニア人勢力の間でも亀裂を生じさせるようになった事件として、1993年秋から1994年初めにマケドニア政界を襲った全アルバニア人軍

30) 旧ユーゴ時代、1974年のマケドニア共和国憲法では、「マケドニア民族とアルバニア、及びトルコ少数民族による国家」と記されていた。その後1988年の共和国憲法の修正により、「マケドニア民族国家」と修正され、選挙後の新憲法の根拠となった。文言の上では、マケドニア人の民族中心主義が明確になり、アルバニア人の地位は低下することになった。また、新憲法には宗教の自由について、マケドニア正教会を優遇するような記述があり、イスラム教徒がほとんどのアルバニア人は反発した。

31) 1991年には国勢調査が実施されたが、これを多くのアルバニア人がボイコットした。アルバニア人は、マケドニア人による国勢調査活動の操作と国籍法によるアルバニア人の不当な排除があったとして非難した。

32) 1993年アブジウ（Avzju）無任所大臣は、アルバニア人は基本的に政府部門には存在してなかったと主張していた。Mickey and Albion (1993) p. 76；マケドニアの労働人口の84.5%をマケドニア人が占めている。アルバニア人の潜在労働人口は18.5%にも関わらず、実際の労働人口の9.4%しか占められていない。さらに、軍と警察に限ってみれば、マケドニア人は93.9%を占め、アルバニア人はたったの3.1%である。International Crisis Group (2000) pp. 17-18；アルバニア人にとって、各部門での「比例制原理」の達成は独立当初からの念願であった。

33) このときには警官隊の発砲により、4人が死亡し、36名の傷者がでた。

34) Glenny (1995) p. 148.

(AAA) 疑獄³⁵⁾や 1994 年秋以降のテトヴォ大学騒動が挙げられる。

また、1996 年 12 月の地方自治体選挙では、アルバニア民族の利益の実現を重視する民族主義傾向の強いアルバニア人民民主党 (DPA) が躍進し、アルバニア人が多数を占めるテトヴォ、ゴスティバールの市長の座も手にしていた³⁶⁾。市政を担うようになった強硬派はアルバニア人職員の比率を増やし、憲法第 48 条を根拠に市庁舎にアルバニア国旗とトルコ国旗を掲げた。これに対し憲法裁判所は、両自治体にはアルバニア国旗やトルコ国旗を掲揚する権利はないという決定を下した。これを受け、議会も外国国旗の使用に関する新法案を採択し、その使用を制限した。法案が可決された翌々日には、警察部隊は両市庁舎に出動し国旗を降ろし、さらには、ゴスティバール市長ら DPA の主要メンバーを拘束した。警官隊の強硬な姿勢に反対する人々は警官隊と衝突して死傷者が出るなど両市は緊張に包まれた。また、同市長に裁判で禁固 13 年 8 ヶ月の刑が言い渡されると、アルバニア人は刑罰が重過ぎるとして反発した。

以上のような経過から、2001 年の紛争は過激派の流入のみによって突発的に生じたものというよりは、くすぶり続けていた民族間の火種が燃え上がったと考えるのが妥当である。コソボからの過激な民族主義者と武器の流入をきっかけに、マケドニアは深刻な危機に陥った。8 月に和平協定が成立するまでの間、テトヴォなど西部地方を中心に紛争が繰り広げられた。

しかしながら、逆の言い方をするならば、なぜ 2001 年まで暴力化を免れ、また、2001 年の危機でも大規模な紛争へと拡大することが防がれたのであろうか。独立の過程からマケドニア人中心による国民国家の建設が目指されることは予測できただろう。当初「警察程度」と表現された軍組織などをマケドニア人中心で発展させて、両民族の力の差が広がることも予測できただろう。にもかかわらず、衝突は大規模な紛争にまで拡大しなかった。次項以下、紛争の拡大を抑制する要因としての外部関与、具体的には国家承認問題、予防外交、欧州への回帰に注目する。

3.2.2 国家承認問題

独立当初のマケドニア外交にとっての最大の目標は、国家としての国際的な承認を得ることであった。1991 年 9 月に独立を宣言したマケドニアは、1991 年 12 月 20 日付の書簡

35) 1993 年 11 月に、ハスカイ (Haskaj) 国防副大臣とイメリ (Imeri) 厚生副大臣が、20,000 人規模のアルバニア人による武装組織 (AAA) の創設に加担したとして逮捕される。1994 年 1 月にはエミニ (Emini) PDP 幹事長も同様の容疑で逮捕されるにいたった。PDP は、一連の疑獄はアルバニア人をさらに制限するための内務省による捏造だ、として反発した。

36) DPA は、アルバニア人民繁栄党 (PDPA) と NDP が合併して誕生した新党で、アルバニア民族主義色の強い政党であった。

で、ECに独立承認を要請した。独立承認の基準を満たしているか否かについての裁定をするバダンテール（Badinter）委員会は、他の申請国であるスロヴェニア、クロアチア、ボスニア＝ヘルツェゴビナとともに、1月11日に結論を報告した。バダンテール委員会は、「マケドニア共和国はEC理事会によって1991年12月16日に採択された（中略）基準を満たしている」という見解を示し、また、民族問題については、「民族間関係評議会」の設置によって国レベルで少数民族の意見が反映され、民族共存が達成されているという見解を示していた³⁷⁾。

しかし、実際にECの決定で承認されたのは、スロヴェニアとクロアチアであった。クロアチアの承認にはドイツの、マケドニアの却下にはギリシャの強い圧力がかかっていた。ECは構成国間の連帯を第一に考えていたので、ドイツのクロアチアに対する支持やギリシャのマケドニアに対する反対といった強引な主張も押し通される結果となった。

マケドニア国内では、PDP党首のハリリ（Halili）は当初バダンテール委員会が国家承認をしないように働きかけ、1992年1月11日から12日にかけて、アルバニア人は地方自治を問う住民投票を実施した。マケドニア西部で約28万人が参加して、74%の自治支持を得た。このとき、ハリリはこの住民投票が分離独立への一步ではないと断わった上で、その動機を次のように語った。「これによって、我々は、この国での我々少数民族の権利が無視されている間は、国際社会によるマケドニアの国家承認は時期尚早であることを世界に示したいのだ。」³⁸⁾ハリリは、1月にバダンテール委員会に提出した書簡のなかで、マケドニアでは具体的にアルバニア人の権利が守られておらず、政府が国家承認に必要であるはずの行動を取っていないと糾弾した。さらに、1992年3月31日には、40,000人規模のデモが首都スコピエで実施され、参加者はマケドニア政府がアルバニア人に十分な権利を与えるまでは国際社会が国家承認をしないように求めた。

国家承認が微妙な状況であった時期に行われたアルバニア人のこのような行動に、マケドニア人激しく反発した。そして、マケドニア人はアルバニア人の行動を国家への忠誠の欠如と分離独立への第一歩として捉えた³⁹⁾。同時に、少数民族の保護も独立承認の重要な条件であったため、民族問題が国家承認に悪影響を及ぼすのではないかという懸念も生じた。バダンテール委員会はマケドニアの対少数民族政策を高く評価していたため、政策実施レベルでの問題点が露呈されれば、独立承認の上で大きなマイナスになると考えられた。ギリシャという強硬に反対を主張する相手がいる状況では、マケドニアに有利な国際世論

37) "Opinion No. 6 on the Recognition of the Socialist Republic of Macedonia by the European Community and its Member States," in Trifunovska ed. (1994) pp. 491-495.

38) Reuter (1999) p. 36.

39) Ackerman (2000) p. 62.

の形成こそが国家承認には不可欠であり、そのためには国内の民族問題を悪化させることは得策ではなかった。

3.2.3 予防外交

マケドニアでは非常に早い段階で紛争の予防のために国際機構が関与し始めたが、それは旧ユーゴ紛争の激化のためであった。マケドニアに紛争が波及するのを防ぐため、使節団を派遣する「予防外交」が開始された。マケドニアでの予防外交には様々な主体が参加し、その多層的関与が民族間の利害を調整する上で有効であったと指摘されている⁴⁰⁾。特に国際連合（国連）と欧州安全保障協力機構（OSCE）は、政府との交渉で影響力を発揮し、予防外交で重要な役割を果たした。

1992年8月14日、欧州安全保障協力会議（CSCE）は長期使節団（スコピエ紛争波及防止使節団）を派遣することを決定した。当初の活動の重点は名称通り旧ユーゴ紛争の波及を防ぐことであり、具体的にはセルビアとの国境を監視することをその主な任務とした。後々、この使節団は主要な関心を国内民族問題に向けていくこととなる。OSCEは、欧州評議会（CE）と比べて「民主主義体制へのスムーズな転換に向けた支援や民族間の対立の未然防止」⁴¹⁾といった紛争予防の観点から、人権保護や少数民族の権利保護といった分野に携わっている。OSCEが自己のアイデンティティと規範を打ち立てるようになると、長期使節団の活動もそれに沿って行われるようになっていた。つまり、OSCEの規範である少数民族の権利保護を強く推進する役割を担っていった⁴²⁾。

また、グリゴロフは隣国からの影響を懸念し、国連に監視団を配備するように要請する書簡を送った。このときにグリゴロフが念頭に置いていた脅威とはコソボでの紛争がマケドニアに波及したり、難民の増加がマケドニアの不安定化を招いたりするといったことであった。そのため、監視団には主にセルビアとの国境を監視する役を担ってもらい、コソボ情勢の悪影響を遮断し、かつ、セルビアの侵略行動への象徴的な抑止となるような働きを求めていた。グリゴロフは11月にガリ（Ghali）事務総長やヴァンス（Vance）、オーウェン（Owen）両旧ユーゴ問題国際会議（ICFY）共同議長と相次いで会談し、その結果監視団配備のための先遣隊の派遣が決められた。先遣隊の報告をもとに、12月11日、安保理決議第795号により、国連保護軍（UNPROFOR）のマケドニア進出は決定された。その目的の第一には、マケドニア政府が望んだように、国境の監視、報告と侵略への抑止

40) Ackerman (2000); Leatherman et. al. (1999) chap. 7.

41) 栗栖（1999）p.123；また、植田は両機関のアプローチの違いについて、CEが「法律主義的アプローチ」を取るのに対して、OSCEは「政治的なアプローチ」を取って、人権保障などに取り組んでいる、としている。植田（2001）p.12.

42) Flynn and Farrell (1999).

が挙げられていた。先遣隊による報告は、UNPROFOR がそのような任務を遂行することで、「潜在的な紛争主体を分離したままにするのを助け、地域の安全保障を強化するだろう」⁴³⁾としている。

マケドニアが UNPROFOR や CSCE の使節団の配備を要請した表の狙いが紛争波及の防止であるとすれば、裏の狙いはマケドニアの主権と独立の正統性を高め、また、国際的な国家承認の可能性を高めることであった⁴⁴⁾。このことについて、CSCE 使節団初代大使フォローヴィック (Frowick) は、公式には使節団としては扱わないが、使節団が存在するという事実そのものが国際社会はマケドニアの領土統合を支持するという意思表明である、としていた⁴⁵⁾。ギリシャの反対によって EC からの国家承認の獲得がうまくいかないなか、マケドニアは国連加盟の早期実現に努めていた。国連部隊が国内に駐留することは、紛争予防という実際的な利益だけでなく、国家承認への後押しという象徴的な利益をもたらすものであった。

マケドニア政府にとって国際機関の受け入れは非常に望ましいことであったが、国連のマンデートにマケドニア政府が望まなかった国内の民族問題への言及が含まれるという誤算も生じた。マケドニア政府は国連の企画した文民警察官の配備に積極的ではなかった。文民警察官の任務はマケドニアの国境警察の活動を監視することであった。先遣部隊の報告書によると、非合法な越境活動の取り締まりの一環でマケドニア国境警察が職権を濫用し、アルバニア人の人権を侵害しているという認識があり、その結果民族間の緊張が高まることが懸念されるが、文民警察官の存在はその緊張を緩和させることができる、とされていた⁴⁶⁾。グリゴロフはこれに対して、「国内状況は安定しており、民族問題は対話と交渉を通して対処されている」ため、文民警察官による監視は必要であると主張した⁴⁷⁾。安保理決議 795 号が出された段階では交渉はまとまっておらず、UNPROFOR 代表とポポ夫スキ (Popovski) 国防相との協議をへて、1992 年 12 月 19 日にマケドニア政府は文民警察官の配備を認めた。

UNPROFOR はアメリカ部隊と北欧部隊の約 1,000 人の軍事要員がマケドニア国内に配備された。また、文民警察官は北部国境隊、西部国境隊それぞれ 13 人が配備された。軍事要員がセルビアとの国境付近でトラブルを起こしながらも、国境警備にあたりつづけ、文民警察官はマケドニア国境警察の活動を監視した。国連の報告書によれば、文民警察官は越境事件について調査を行い、また、西部の都市デバルの市長を通じて国境警察に関する

43) "Report of the UNPROFOR exploratory mission to Macedonia," S/24923 Annex para. 12.

44) Williams (2000).

45) 大庭 (2000) p. 202.

46) "Report of the UNPROFOR exploratory mission to Macedonia," S/24923 Annex para. 26.

47) "Report of the UNPROFOR exploratory mission to Macedonia," S/24923 Annex para. 13.

る多くの苦情を受けるなど、アルバニア人の不平の窓口となつたとされている⁴⁸⁾。

ボスニア紛争が終結し、マケドニアでの国家承認問題が解決すると予防外交の活動には一区切りがついた。国外からの脅威拡散の可能性が低下し⁴⁹⁾、また国家承認の獲得から国家基盤が強化されたために、予防外交の重点は緊張の高まる国内の民族問題に移つていった。

民族問題は関与当初から国際機関の関心事であった。予防外交の第一の目的は、外部からの脅威によってマケドニア、そして、バルカン地域の安定が乱されることを防ぐことであつた。しかし、同時に国内の不安定要因である民族問題にも関心が払われたことは重要である。マケドニア政府は、国家承認という外交上の目標のためにも対アルバニア人政策にも取り組まざるをえなかつた。このつながりが成り立つことにより、マケドニア政府へ圧力が生まれていた。

3.2.4 欧州への回帰

国家承認は独立後のマケドニア外交の最大の目標であった。しかし、国家承認を得たからといって、マケドニアの国家存立の基盤が磐石になったというわけではない⁵⁰⁾。なお経済危機は深刻なものであり、また、コソヴォでは民族紛争の火種はくすぶり続けていた。そのため欧州からの援助は欠かせないものであった。加えて、国家承認後の長期的な外交目標に東方に拡大しつつあった欧州統合への参加が据えられた。

冷戦後、人権保障に重きをおくCEやOSCEの発展によって、少数民族の保護は「欧州の規範」として根付き、旧東欧諸国への民主化支援の上でも重視された⁵¹⁾。このため、NATOや欧州連合(EU)への加盟といった「欧州への回帰」を目指す国々にとって、民

48) "Report of the Secretary-General Pursuant to Security Council Resolution 795," S/26099 para. 15, 16.

49) 1998年以降のコソヴォ危機により再び紛争の脅威は大きくなつた。

50) 1993年4月8日、マケドニアは「旧ユーゴスラヴィアマケドニア共和国」という暫定名称により国連への加盟を果たした。その後年内にはギリシャを除く当時のEU諸国すべてから、翌年2月9日にはアメリカからも国家承認を得た。当時のドイツ首相コールは、国家承認は「健全なマケドニアの指導者」(グリゴロフ)を政治的に支援する必要性によって促されたと述べている。Ian Black, "EU States Forge Macedonia Ties", in *The Guardian*, December 17, 1993.

51) CEは、1993年10月の首脳会議文書以来、「民主主義の安全保障」という概念を用いて、この考え方を表している。この概念に明確な提示付けは行なわれていないが、植田の定義付けの試みによれば、「国内で、法の支配、複数政党制による議会制民主主義、人権の保障、さらには少数民族の保護に象徴される西歐的な民主主義制度を作り、これを動かすことが国際レベルでの安全保障を増進するという考え方」である。植田(2001) pp. 10-11; また、NATOも冷戦の崩壊とともに軍事同盟の必要性が再検討されたときに、共通の価値に根ざした政治同盟として、自己アイデンティティを再設定しようとした。この共通の価値も民主主義や法の支配である。また、EUは1993年に採択された「コペンハーゲン基準」を東方拡大の加盟基準としている。その内容には、民主主義、市場経済などとともに、少数民族の権利尊重が明記されている。Presidency Conclusions of European Council in Copenhagen, 21 and 22 June 1993.

族問題は「民主化」によって解決されるべき問題とされた。事実、ルーマニアやスロヴァキアのハンガリー人少数民族問題では、欧洲からの圧力を背景に問題が解決されてきた。

このことはマケドニアでも同様であった。アルバニア人の要求は、欧洲から見て必ずしも理不尽なものではなかった。そのため、マケドニア内に駐留した国際機関もアルバニア人の要求に理解を示し、両民族の対立が深まったときには調停役として交渉に参加した。そして、欧洲国際機関が交渉に参加することは、コミットメントに一定の信頼性を与えるものであった。アルバニア人の側も、PDPがCEに書簡を送り人権侵害がある以上マケドニアのメンバーシップは否定されるべきだと促したように、政府の欧洲への接近を積極的に自民族の地位向上につなげようとした。その結果として、政府にかかる改革への圧力も強くなった。アルバニア人はこれらの国際的な関与に期待し、政府の約束に信頼性を見出していた。

3.3 まとめ

クロアチアとマケドニアの民族関係、そして、外部からの関与を概観すると、両少数民族は明らかに厳しい立場におかれていた。セルビア人は民族主義の潮流の中で社会的地位を低下させ、アルバニア人は国内の差別構造によって苦しめられてきた。独立と多数派民族中心の国家建設は民族間の力関係を拡大させ、また意思決定過程への参加は制限された。それぞれが不満を募らせ、多数派民族との交渉に解決を模索したが困難なものであった。クロアチアでは独立宣言とともに本格的な民族紛争が勃発した。マケドニアでは独立から10年間大規模な暴力は起きなかつたが、対立は深まっていった。

クロアチアでは、外部の主体が民族紛争を解消するための役割を果たしえなかつた。国際社会は内政不干渉の原則から効果的な関与をできず、連邦政府はセルビア共和国の影響のもと柔軟な対応をできなかつた。

一方、マケドニアでは国家承認、予防外交、欧洲回帰といった要因が重なり、国内の民族問題と国際的な褒賞のプロセスとの間につながりが生まれた。そのことが民族間の緊張の拡大を抑える効果をもたらした。しかし、実際のアルバニア人の権利向上に関する改革の進展は遅かった。その一因は国際社会の最大の関心がマケドニアの政治的安定にあったことである。民族問題が顕在化するようなときにはコミットメントの確保という形で関与するものの、政策実施段階では関与は控えめで、多少政府が実施を遅らせたからといって国際機関などはあまり問題視しなかつた⁵²⁾。また、少数民族の人権を重視するOSCE使

52) Human Rights Watch (1996).

節団やCEは、選挙制度の整備など実務的な面では大きく貢献したが、政府の行動に直接影響を与えるような手段を持ち合わせていなかった。そのため、政府は約束を実行することへの動機付けは政策実施段階では弱いものとなっていた。このためアルバニア人の不満は十分には解消されず、アルバニア民族主義の過激化、そして、2001年の暴力化につながった⁵³⁾。

2001年の紛争の拡大を防止するために、NATOやEUは積極的に調停者としての役割を果たした。NATOのロバートソン（Robertson）事務総長やEUのソラナ（Solana）CFSP上級代表の積極的な関与によって、マケドニア政府の強硬姿勢は抑えられ、アルバニア人の地位向上と過激派の武装解除を骨格とする協定が成立した。紛争解決の過程では、外部主体（NATO・EU）が政府に褒賞（NATOによる過激派の武装解除やEUの支援）を与えて自重を促し、その関与によって少数民族も政府の約束に信頼性を見出すことができていた。2001年危機の解決を説明する上でも、外部褒賞モデルは有効であるといえよう⁵⁴⁾。

IV. モデルと事例

本節ではクロアチアとマケドニアの事例について、外部褒賞モデルに基づいた理論的な分析を行う。

4.1 コミットメント問題と外部褒賞の存在

表4-1は両事例の主体、コミットメント問題の条件、外部褒賞の主体と内容を整理したものである。将来の力関係の変化と多数派の支配はそれぞれの事例で満たされていた。

クロアチア化政策の結果、セルビア人は意思決定プロセスから排除され、それどころか、警察組織などからも排除された。また、旧ユーゴ体制の下、両共和国は軍事面などで独立国家として十分な組織を有していなかった。クロアチアが独立国家として、軍、警察、行政組織を整備していくことは、クロアチア内の民族の力関係を大きく変化させるものであった。また、マケドニアでも、アルバニア人議員が退席しようとも憲法が可決されたように、多数派の支配とよべる状況が成立していた。また、国防省や内務省では閣僚、組織全

53) Zahariadis (2003).

54) 紛争終結段階におけるコミットメント問題については、Walter (2002) を参照。紛争の終結時にも和平協定に対して信頼性のあるコミットメントをおくことが重要になる。特に武装解除を伴う場合、紛争当事者間の力関係を大きく左右するため、紛争勃発時と類似した戦略的環境が観察される。

表 4-1 ニつの国内紛争と外部褒賞モデル

		クロアチア紛争	マケドニア紛争
紛争の主体	多数派民族 少数派民族	クロアチア人 セルビア人(約 12%)	マケドニア人 アルバニア人(約 25%)
コミットメント問題の条件	力関係の変化 多数派の支配	○(クロアチア人有利) ○	○(マケドニア人有利) ○
外部褒賞	主体 褒賞	旧ユーゴ連邦政府 国家連合への再編(?)	国際社会・欧州 国家承認、欧州への回帰

体のどちらも民族比率は著しく不公平であり、マケドニア人中心の国家建設が行われることは必至であった。このことは両民族間の力関係の変化を生じさせるものであった。このように、両事例はコミットメント問題が生じる条件を満たしていたといえよう。

外部褒賞については、事例研究で指摘したようにクロアチア紛争では十分な褒賞を提供しうる主体は存在しなかった。実際には国家連合への再編という褒賞は実現しなかつたため仮想の議論であるが、クロアチア政府により大きな利益を与える褒賞が存在したならば、違った結果をもたらしたかもしれない。但し、共和国への権力の移譲に抵抗を示したセルビア共和国や連邦軍の存在から、連邦政府にはそのような褒賞を与える能力はなかった。国際レベルでも「ユーゴ連邦維持」の原則が存在していたため、紛争への関与は控えめなものであった。一方で、マケドニアでは多くの外部主体が存在した⁵⁵⁾。国家承認問題や予防外交、欧州への回帰といった外交案件と国内の民族問題がリンクすることで外部褒賞のメカニズムが働く余地が生じた。この結果として、マケドニアでは民族間の暴力が回避されてきた。

ただし、ここで留意しなければならない重要な点がある。それは、マケドニアでは政府が約束の履行を済っていたことである。このことは修正フィアロン・モデルとマケドニアの事例との齟齬といえよう。これは国際社会の設定した基準が少数民族保護のみを基準としているわけではなく、地域の安定の方を重視していたためと思われる。そのため、少数民族保護という基準と褒賞の付与の関係に不確実性が生じた。マケドニア政府には、地域の安定さえ維持していれば、少数民族の保護については見過ごしてくれるかもしれないという思いがあった。ここにマケドニア人に改革を遅らせる誘因が生まれた。このため生じたアルバニア人の地位向上の遅れは 2001 年の武力衝突の構造的な要因として指摘される。

55) モデルの仮定でも述べたように、外部褒賞の主体として必ずしもすべての外部主体を想定しているわけではない。例えば、マケドニアの独立と国家建設に、ギリシャの与えた影響は大変大きなものであろうが、民族間の紛争を調停するという役割は果たさなかった。そのため外部主体としては想定されておらず、分離独立の利益や戦争のコストに影響を与える要因としてしか捉えていない。

4.2 コミットメント問題の深刻度

次に二つの民族間関係の差異の原因を検討する。まず重要なのがコミットメント問題の深刻度である。コミットメント問題の深刻度を示す上でもっとも重要な変数は将来の力関係の変化の程度であった。時間とともに国家建設の中心である多数派民族に有利に力関係が推移していくことは、両国で明らかであった。しかし、その程度は異なっていた。

クロアチアでの将来の力関係の変化は非常に大きなものになると予測された。なぜならクロアチアのセルビア人が後ろ盾としていた連邦軍やセルビア共和国を失ってしまうことや旧ユーゴ体制下でセルビア人がクロアチア内で強い影響力をもっていたことからである。旧ユーゴ連邦の軍事力は連邦軍がほぼ独占している状況であり、ソ連の侵攻にゲリラ戦で対抗する備えとして旧ユーゴ連邦は全人民防衛ドクトリンを採用し、その担い手として地域防衛隊を整備していた。連邦軍の補助的な機能をはたす地域防衛隊にのみクロアチアは権限を有していたが、連邦軍の軍事力とは雲泥の差であった⁵⁶⁾。また、全人民防衛システムは仮想敵国のソ連を内陸部に引き込んでゲリラ戦を展開することを想定し、ボスニア＝ヘルツェゴビナを中心にユーゴ各地に武器などが配置されていた。このためクロアチアのセルビア人は武器に容易にアクセスできた。セルビア人にとって、独立とはクロアチア人中心の軍隊・警察・行政機構のもとで、母国セルビアの後ろ盾を失い、武器へのアクセスも奪われることを意味していた。

マケドニアでも政府・軍組織の整備により力関係の変化は予測されたが、その程度はクロアチアほど大きなものではなかった。独立によって軍機構の整備、連邦軍の撤退、ディアスボラの分断、そして、全人民防衛ドクトリンの廃止といった状況が生まれることは、クロアチアと一見類似している。確かに、「警察程度」と表現されるほどの軍事力しか持ち合わせていないかった軍機構の整備やイギリスやフランスの支援によって強化された内務省組織の強化はマケドニア人中心で行われ、民族間の力関係に変化をもたらした。しかし、他の要因のもたらす意味合いはクロアチアと異なっていた。連邦軍の撤退はマケドニアに軍事力の空白をもたらしたという点では重要であるが、マケドニア人にもアルバニア人にも肩入れする動機のない連邦軍がいなくなても、両民族の力関係に大きな影響は与えなかった。同胞との分断についても、元来母国アルバニアとは分断状態にあったアルバニア人にとって、独立によって分断される対象は連邦軍やセルビア共和国のような強大な存在

56) 事実、1991年の紛争の戦局では、クロアチアは連邦軍とセルビア人武装勢力の前に劣勢を強いられた。

ではなく、コソボのアルバニア人であった。対ソ連を想定した全人民防衛システムによるマケドニアへの武器の配置は手薄であり、アルバニア民族主義が連邦にとって脅威であったこともあり、アルバニア人はもともと容易に武器にアクセスできなかった。アルバニア人は旧ユーゴ時代からマケドニアの中で被差別民族であったこともあり、マケドニアでの力関係の変化はクロアチアの劇的な変化に比べれば小さなものであった。

以上の分析から、コミットメント問題はマケドニアよりもクロアチアのほうが深刻であったといえる。このため外部褒賞によって紛争を回避するには、クロアチアでより大きな褒賞が必要とされ、逆にマケドニアでは小さな褒賞でも紛争回避に効果的であったと考えられる⁵⁷⁾。

4.3 外部褒賞とコンディショナティ

クロアチアでは外部褒賞が存在せず、マケドニアでは存在したことは度々指摘してきた。クロアチアで外部褒賞の主体として考えられたのは連邦政府であった。最終的に連邦政府がクロアチアの望んだ国家連合型の連邦再編を提示できたならば、外部褒賞として機能したかもしれない。一方で、マケドニアでは国家承認問題、予防外交、欧州への回帰といった褒賞が国内の民族問題とつながりをもった。政府にとってこれらの魅力的な褒賞が、少数民族問題の改善を条件として提供された。アルバニア人がコミットメントに信頼性を見出す上でもこの国際関与は重要であり、自民族の地位向上に積極的に利用しようとした。外部褒賞が大きかったゆえに、紛争回避の条件を満たすコンディショナリティが存在可能となっていた。国家の規模についてはクロアチアのほうがマケドニアよりもはるかに大きいといえる⁵⁸⁾。少数派民族の状況を考えてみると、セルビア人とアルバニア人では大きな差異がみられる。セルビア人は分離独立することで本国との合併などを期待でき、その利益は大きかった。また、将来連邦軍や母国の支援が望めないことや武器へのアクセスを考えれば、独立当初に戦争に打って出るコストも低かった。一方、母国アルバニアとは分断状態にあったこともあり、アルバニア人にとって分離独立の利益は小さかった。また、マ

57) ここでは二つの事例でコミットメント問題の深刻度が異なることがもたらす問題を指摘する必要がある。つまり、この事例選択は十分にコントロールされていないため、外部褒賞の紛争回避への効果を検証するには不十分である。但し、事例研究の目的は必ずしもモデルの普遍的妥当性を検証することではなく、モデルの示す論理構造が実際の事例に存在していることを示すことである。そのため重要なことは二つの事例にコミットメント問題が存在していることであり、事例選択は妥当であると考えられる。関連した議論として、Bates *et. al.* (1998) を参照。

58) クロアチアの国家規模；人口：約 478 万人（1991 年国勢調査）、国民総生産（GDP）：133 億 7000 万米ドル（1991 年）。マケドニアの国家規模；人口：約 195 万人（1994 年国勢調査／クロアチアの約 4 割程度）、GDP：26 億 3520 万米ドル（1992 年／クロアチアの約 2 割程度）。

ケドニア軍は独立当初は脆弱ではあったが、地域的な紛争の可能性をはらんでいたために分離独立戦争はアルバニア人にとってもコストが高いものであった。さらに、首都スコピエにかなりのアルバニア人が居住していたことも戦争のコストを引き上げていた。

紛争回避の条件に即していると、クロアチアでは bm と B が大きく、 β と cm が小さかった。このため少数派民族は妥協しにくく、また力関係の変化や国が大きいわりに褒賞が小さく、条件を満たす α^* が存在しにくい状況にあったといえよう。一方、マケドニアでは β と cm が大きく、 bm と B が小さかった。このため少数派民族は妥協しやすく、また力関係の変化や国が小さいわりに褒賞が大きかったために、 α^* の存在領域は広かつたと考えられる。

以上のように、両国ではそれぞれ独立にさいしてコミットメント問題が存在はしていた。しかし、その深刻度や外部褒賞の程度、そして、外部褒賞が働くための環境という点では状況は大きく異なっていた。これらの差異が紛争の勃発と回避という結果の差異につながった。

V. 結 論

本論の目的はフィアロンの提示したコミットメント問題の議論を発展させることにより、紛争の勃発と回避の両方を説明できるモデルを提示することであった。具体的には、フィアロン・モデルが紛争発生のメカニズムを明らかにしたのに対し、外部褒賞による紛争回避という新たなメカニズムを明示することに努めた。事例研究と理論的分析により、モデルで示される因果関係がクロアチアとマケドニアという二つの紛争の中に見出せることを示した。

クロアチアの「セルビア人問題」は、クロアチア政府の民族主義的政策とセルビア人分離独立運動の過激化のために紛争にいたった。国民国家クロアチアの独立という状況下のセルビア人にとって紛争に打って出ることは合理的な行動であった。クロアチアの紛争勃発は、フィアロン・モデルで示されるコミットメント問題のメカニズムによって非常によく説明できる事例である。一方、マケドニアの「アルバニア人問題」はクロアチアと異なり武力紛争には発展しなかった。しかし、アルバニア人にとってマケドニアの独立は「二級市民」としての位置付けを制度化しかねないものであり、クロアチア同様コミットメント問題を抱えていた。そのようななかで外部褒賞は武力紛争への拡大を妨げた一因として評価される。独立当初、マケドニア政府は対外的には国家承認問題と隣国からの脅威を、国内的には経済危機と民族問題を抱えていた。非常に脆弱な状況におかれていたからこそ、

マケドニア政府にとって外部からの支援は不可欠なものであった。また、国家承認問題や予防外交が国内の民族問題と結びつき、欧州で少数民族保護の規範が発展していったことにより、アルバニア人は政府の改革の約束に信頼性を見出すことができた。2001年まではこれらの国際関与がコミットメント問題の解消と紛争の回避に寄与してきた。以上のような現象を、修正フィアロン・モデルはうまく説明している。

本論からいくつかの政策への含意を導くことができる。第一に、紛争回避を実現する上で重要となるのは、政府の政策決定に対するコントロールである。少数民族の保護に注目しがちであるが、単にそれだけでは政府の誘因を抑えることはできない。政府の対少数民族政策に影響を与える形での関与が紛争の回避に重要となる。第二に、早い段階で脅しをかける（あるいは褒美をちらつかせる）ことで、予防的に関与することの重要性である。クロアチアで典型的に見られたように、民族運動は段階的に過激化する傾向にある。マケドニアの2001年危機のように、少数民族の要求がまだ穏健なうちに信頼性のあるコミットメントを提供することで、その拡大を防ぐことが重要である⁵⁹⁾。第三に、マケドニアの事例で見られたように、褒賞は政策の実施を含めた基準の遵守状況に応じて付与される必要がある。実施段階でのモラル・ハザートが生じてしまえば、政府は融和的な政策を実行する誘因を失う。結果として少数派民族の不満は解消されず、紛争の火種は温存されてしまう。

本論の議論は独立期の国内紛争の勃発以外にも、革命などの政治変動、国際情勢の変化の国内への影響などにより力関係の変化が生じる場面一般を分析するうえで有効である。例えば、紛争終結後の武装解除でのコミットメント問題の重要性も指摘されるが、マケドニアの2001年危機でみられたように、外部関与の果たす役割は非常に重要である。また、すでに指摘したとおり、戦略的な第三者をモデルに取り組むことで、外部主体と国内主体との間の戦略環境を明確化していくことが今後の課題である。

参考文献

- Ackermann, Alice. 2000. *Making Peace Prevail*, Syracuse University Press.
- Bates Robert H., Avner Greif, Margaret Levi, Jean-Laurent Rosenthal and Barry R. Weingast. 1998. *Analytic Narratives*, Princeton University Press.
- Bennett, Christopher. 1995. *Yugoslavia's Bloody Collapse*, Hust & Company.
- Biberaj, Elez. 2000. "The Albanian National Question: The Challenge of Autonomy, Independence, and Separatism," in Michael Mandelbaum, ed., *The New European Diasporas*, Council of Foreign

59) 久保は、マケドニアの2001年危機では民族間の争点が「国家性の問題」でなかった点を強調するが、本論の議論からは争点を「国家性の問題」にさせなかつたことの重要性が指摘される。久保（2003）。

特集 冷戦終結と内戦

- Relations Press, pp. 214-288.
- Cuthbertson, Ian M., and Jane Leibowitz eds. 1993. *Minorities : The New Europe's Old Issue*, Institute for EastWest Studies.
- Fearon, James D. 1995. "Rationalist Explanations for War," in *International Organization* vol. 49, no. 3, (Summer 1995) pp. 379-414.
- Fearon, James D. 1998. "Commitment Problems and the Spread of Ethnic Conflict," in David A. Lake and Donald Rothchild eds., *The International Spread of Ethnic Conflict*, Princeton University Press, pp. 107-126.
- Fearon, James D. and David Laitin, 2003. "Ethnicity, Insurgency, and Civil War," in *American Political Science Review*, vol. 97, no. 1, (February 2003) pp. 75-90.
- Flynn, Gregory and Henry Farrell. 1999. "Piecing Together the Democratic Peace: The CSCE, Norms, and the 'Construction' of Security in Post-Cold War Europe," in *International Organization*, vol. 53 no. 3 (Summer 1999) pp. 505-535.
- Gagnon, Jr., V. P. 1994-1995. "Ethnic Nationalism and International Conflict-The Case of Serbia-" in *International Security*, vol. 19, no. 3, (Winter, 1994-1995) pp. 130-166.
- Glenny, Misha. 1992. *The Fall of Yugoslavia*, Penguin; ミーシャ・グレンニー. 1994. (井上健・大坪孝子訳)『ユーゴスラヴィアの崩壊』白水社.
- Glenny, Misha. 1995. "The Macedonian Question: Still No Answers," in *Social Research*, vol. 62, no. 1, (Spring 1995) pp. 143-160.
- Grdešić et al. 2000. *Hrvatska U Izborima '90*, Naprijed.
- Gurr, Ted Robert. 1994, "People Against States: Ethnopolitical Conflicts and the Changing World System," in *International Studies Quarterly*, vol. 38, no. 3, (1994) pp. 347-377.
- Gurr, Ted Robert. 2000. *Peoples Versus States*, United States Institute of Peace Press.
- Human Rights Watch. 1996. *A Threat to "Stability"*, Human Rights Watch.
- Human Rights Watch. 1998. *MACEDONIA Police Violence in Macedonia*, Human Rights Watch.
- International Crisis Group. 2000. *Macedonia's Ethnic Albanians : Bridging the Gulf*, ICG.
- Leatherman, Janie, William DeMars, Patrick D. Gaffney, and Raimo Väyrynen. 1999. *Breaking Cycles of Violence*, Kumarian Press.
- Mandelbaum, Michael, ed. 2000. *The New European Diasporas*, Council of Foreign Relations Press.
- Mickey, Robert W. and Adam Smith Albion. 1993. "Success in the Balkans? A Case Study of Ethnic Relations in the Macedonia," in Ian M. Cuthbertson and Jane Leibowitz eds. *Minorities : The New Europe's Old Issue*, Institute for EastWest Studies, pp. 53-98.
- Moore, Patrick. 1992. "The 'Albanian Question' in the Former Yugoslavia," in *Radio Free Europe Research Report*, vol. 1 no. 14 (April 1992) pp. 7-15.
- Pavkovic, Aleksandar. 1997. *The Fragmentation of Yugoslavia*, Macmillan.
- Perry, Duncan. 2000. "Conflicting Ambitions and Shared Fates: The Past, Present and Future of Albanians and Macedonians," in Victor Roudometof ed., *The Macedonian Question*, Columbia University Press, pp. 259-299.
- Pettifer, James ed. 1999. *The New Macedonian Questions*, Macmillan.
- Ramet, Sabrina Petra, 1992, "War in The Balkans," in *Foreign Affairs*, vol. 71, no. 4, (Fall 1992) pp. 79-98.
- Ramet, Sabrina P. 1999. *Balkan Babel*, 3rd ed., Westview Press.
- Reuter, Jens, 1999. *Politics and Economy in Macedonia*, in Pettifer, James ed. *The New Macedonian Questions*, Macmillan, pp. 28-46 (First published in *Balkan Forum*, vol. 1, no. 3, June 1993).
- Silber, Laura and Allan Little, 1997. *Yugoslavia : Death of a Nation*, Penguin Books.
- Trifunovska, Snežana ed. 1994. *Yugoslavia Through Documents From its Creation to Its Dissolution*, Martinus Nijhoff Publishers.
- Trifunovska, Snežana ed. 1999. *Former Yugoslavia Through Documents From Its Dissolution to the Peace Settlement*, Martinus Nijhoff Publishers.

- Walter, Barbara F., 2002. *Committing to Peace : the successful settlement of civil wars*, Princeton University Press.
- Walter, Barbara F. and Jack Snyder eds. 1999. *Civil Wars, Insecurity, and Intervention*, Columbia University Press.
- Williams, Abiodun. 2000. *Preventing War*, Roman & Littlefield Publishers.
- Woodward, Susan. 1995. *Balkan Tragedy*, Brookings Institution.
- Zahariadis, Nikolaos. 2003. "External Interventions and Domestic Ethnic Conflict in Yugoslav Macedonia," in *Political Science Quarterly*, vol. 118, no. 2, pp. 259-279.
- 石黒馨. 2002. 「国内紛争と国際介入」2002年度日本国際政治学会研究大会報告論文, 兵庫県淡路島, 2002年11月15-17日。
- 石田淳. 2002. 「国内紛争への国際介入」木村汎編『国際危機学』世界思想社, pp. 81-100.
- 岩田昌征. 1994. 『ユーゴスラヴィア』NTT出版.
- 岩田昌征. 1999. 『ユーゴスラヴィア多民族戦争の情報像』御茶の水書房.
- 植田隆子. 2001. 「国際安全保障」国際法学会編『安全保障』三省堂, pp. 1-18.
- 大庭千恵子. 1999. 「マケドニア共和国(FYROM)における予防外交」吉川元編『予防外交』三嶺書房, pp. 195-230.
- 岡田章. 1996. 『ゲーム理論』有斐閣.
- 吉川元, 加藤普章編. 2000. 『マイノリティの国際政治学』有信堂.
- 久保慶一. 2003. 『引き裂かれた国家』有信堂.
- 栗栖薰子. 1999. 「欧洲における人権・民主主義レジームと紛争予防」吉川元編『予防外交』三嶺書房, pp. 123-147.
- 小山洋司. 1996. 『ユーゴ自主管理社会主義の研究』多賀出版.
- 定形衛. 2001. 「旧ユーゴスラヴィア終焉の諸相」『国際問題』第496号(2001年7月), pp. 2-14.
- 千田善. 1999. 『ユーゴ紛争はなぜ長期化したか』勁草書房.
- 柴宜弘. 1998. 「ユーゴスラヴィア」柴宜弘, 中井和夫, 林忠行『連邦解体の比較研究』多賀出版, pp. 57-88.
- 山本吉宣. 1999. 「戦争と平和の分水嶺」星野昭吉編『世界政治学』三嶺書房, pp. 155-184.